

令和7年度 浜松市立中学校部活動指導員 募集案内

中学校で部活動の指導員になりたい方を募集します。

募集対象者	以下の[A]のすべての項目に該当し、[B]のいずれにも該当しない人とします。 [A] ・令和7年4月1日現在で18歳以上の人 ・浜松市立中学校部活動運営方針を理解している人 ・以下のア～エのうち、いずれかの要件を満たす人 - ア 学校部活動またはクラブ等において、児童生徒に対し、スポーツ・文化活動の指導経験のある人 - イ 当該部活動種目の実技指導の経験が3年以上ある人 - ウ スポーツ・文化団体等の指導者資格を有する人 - エ 学生（大学、専門学校等）にあっては、指導する部活動の競技経験、活動経験が、義務教育終了後3年以上あり、継続して活動している人 [B] ・成年被後見人及び被保佐人 ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
職務内容	浜松市会計年度任用職員の身分を有し、学校長の監督を受け、以下の職務を行います。 ・部活動指導及び大会の引率 など
勤務概要	<平日＋休日等勤務>※募集人数：若干名 ・年間 515 時間もしくは年間 355 時間上限 ・勤務時間は、4 週間平均で 1 週間あたり 15 時間以内。 ただし、学期中は、平日 2 時間×4 日、休日等（土・日曜日・祝日）3 時間×1 日の 11 時間以内（年間 355 時間上限の場合は週 7 時間以内）。長期休業期間中は、1 日 3 時間×5 日の 15 時間以内とする。 ・週休日は、月曜日から金曜日で 1 日以上と、土曜日、日曜日で 1 日以上を週 2 日以上を原則としますが、大会引率等がある場合にはこの限りではありません。 <休日等のみ勤務>※募集人数：5 名程度 ・年間 180 時間上限 ・勤務時間は、学期中及び長期休業期間中問わず、休日等（土・日曜日・祝日）において、4 週間平均で 1 週間あたり 6 時間以内。ただし、大会引率等がある場合にはこの限りではありません。 <共通> ・部活動指導員としての活動時間は、労働基準法における労働時間となります。

任用期間	指導開始前の研修終了後～令和８年３月３１日（年度ごとの任用） ※勤務状況等を判断して再度任用される場合があります。
報酬等	・報酬 １,６００円／時間 （各月の勤務時間数に応じた報酬を翌月支給します。） ・通勤手当相当額 支給あり ・費用弁償（引率旅費） 支給あり
年次休暇	・任期又は勤続年数及び勤務日数に応じて、任用日に１日又は１時間を単位として、有給の年次休暇を付与します。
社会保険等 及び災害補償	・健康保険、厚生年金及び雇用保険への加入はありません。 ・公務上の災害又は通勤による災害に対する補償あり。
申請書類	・任用選考応募用紙 ・履歴書、自己紹介書 ・「希望申請書」様式第１号
申請方法	①教育委員会指導課、または、市のホームページから「募集要項（本紙）」「申請書類」の用紙を取り寄せる ②教育委員会指導課に「申請書類」を提出（持参・郵送）する 受付期間 令和７年９月４日（木）まで ※郵送の場合は９月４日（木）必着 時間 平日８時３０分から１７時１５分まで
任用・指導 開始までの 流れ	①選考（教育委員会による個別面接） ※「申請書類」をもとに、指導課の担当者が面接を実施します。 面接日時等は、後日連絡します。 ②教育委員会から選考結果を通知 ③任用の場合は、研修を受講し、指導を開始 ④指導開始後に教育委員会が指導状況の確認を実施
研 修	・浜松市教育委員会主催の研修会に年間２回参加してください。 - 指導開始前と開始後（２月ごろ）に開催予定です。 ※万が一、研修会に参加できない場合は、別日に研修を受講していただきます。 ・勤務校において、教育方針や部活動運営方針等についての研修を受け、内容を遵守していただきます。

問い合わせ先及び書類提出先

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目２－１ イーステージ浜松オフィス棟５階
浜松市教育委員会 指導課 TEL 053-457-2411